

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自2022年4月1日 至2022年6月30日）
【会社名】	株式会社サクシード
【英訳名】	S u c c e e d c o . , l t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 毅
【本店の所在の場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目4番15号
【電話番号】	03-5287-7259
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 植田 庸平
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目4番15号
【電話番号】	03-5287-7259
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 植田 庸平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期累計期間	第18期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	732,962	2,591,171
経常利益 (千円)	128,155	421,437
四半期(当期)純利益 (千円)	80,855	280,544
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	333,100	333,100
発行済株式総数 (株)	3,475,000	3,475,000
純資産額 (千円)	1,787,778	1,706,922
総資産額 (千円)	2,220,912	2,199,017
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.27	87.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.35	83.90
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	80.5	77.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は第18期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第18期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は、2021年7月15日開催の取締役会決議により、2021年8月27日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 当社は、2021年12月22日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第18期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産合計は2,036,453千円となり、前事業年度末に比べ16,061千円増加いたしました。これは主に前払費用が7,165千円、現金及び預金が7,161千円増加したこと等によるものであります。

固定資産合計は184,459千円となり、5,834千円増加いたしました。これは主に敷金が7,748千円増加、建物が1,726千円減少したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は2,220,912千円となり、前事業年度末に比べ21,895千円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債合計は395,765千円となり、前事業年度末に比べ58,984千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が63,888千円、未払消費税等が8,119千円減少、賞与引当金が11,849千円増加したこと等によるものであります。

固定負債合計は37,368千円となり、24千円増加いたしました。これは資産除去債務が24千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は433,133千円となり、前事業年度末に比べ58,960千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,787,778千円となり、前事業年度末に比べ80,855千円増加いたしました。これは四半期純利益の計上により利益剰余金が80,855千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及や各種政策の効果等により経済活動は回復基調にあるものの、ウクライナ情勢の長期化や物価の上昇など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

教育業界におきましては、このような経済状況や少子化、教育制度改革や大学入試改革、文科省のGIGAスクール構想による学校へのICT導入や、新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとするオンライン教育サービスに対するニーズの高まりなど、取り巻く環境が大きな変革の時期を迎えております。

保育業界におきましては、共働き世帯の増加にともない保育需要も増加しておりますが、「新子育て安心プラン」や「幼児教育・保育の無償化」など国をあげての子育て支援施策によって保育施設が増加していることで、保育園児の受け入れ数が増加し、待機児童問題の解消への道筋が見えてきております。一方で、保育施設が増えたことによる保育士不足や保育の質の低下が懸念されており、子育て支援事業者の社会的役割は一段と重要性を増しております。

介護業界におきましては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題やそれにともなう認知症高齢者の急速な増加が見込まれ、より一層介護のニーズが高まっております。しかしながら、社会的な問題になっている少子高齢化の影響が介護業界の人材不足に与える影響は特に深刻で、有効求人倍率は依然として高い水準で推移しており、介護現場を支える人材確保や介護報酬改定の動きは注視すべき課題となっております。

以上のような外部環境のもと、当社は「教育や福祉の社会課題を解決し、より良い未来を創造する」ことをミッションに掲げており、教育、保育、介護を事業領域に挙げておりますが、どの分野も企業の人手不足が高い水準で続いており、当社の成長を後押しする要因となっております。

以上の結果、売上高は732,962千円、営業利益は128,155千円、経常利益は128,155千円、四半期純利益は80,855千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりとなります。

なお、当第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

教育人材支援事業

ICT支援員派遣サービスについては、GIGAスクール構想による教育現場のDX化という環境のもとで、地方自治体向けサービスの受注増加により、大きく売上に貢献する結果となりました。また、部活動の運営受託サービスについても、新規顧客の開拓が進み、売上が増加している傾向にあります。

その結果、売上高は224,278千円、セグメント利益は58,278千円となりました。

福祉人材支援事業

保育サービスにおいては、人材紹介サービス及び人材派遣サービスの売上が順調に伸び、当第1四半期累計期間の売上に貢献する結果となりました。一方、介護サービスにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大により新規紹介数は伸び悩みましたが、経費の削減による効率的な事業運営を継続して行っております。

その結果、売上高は135,867千円、セグメント利益は58,528千円となりました。

個別指導教室事業

個別指導教室においては、前事業年度に開校した新規校舎について入塾者数が順調に増加するとともに、既存の教室においても期首の在籍生徒数が前事業年度を上回ることにより授業の受講数が増加し、当第1四半期累計期間の売上に貢献する結果となりました。

その結果、売上高は243,196千円、セグメント利益は46,707千円となりました。

家庭教師事業

家庭教師サービスにおいては、市場拡大に伴うオンライン型家庭教師サービスの会員数の増加により、家庭教師サービス全体の会員数は増加し、売上に貢献する結果となりました。

その結果、売上高は129,620千円、セグメント利益は22,238千円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,400,000
計	12,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,475,000	3,475,000	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,475,000	3,475,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	3,475,000	-	333,100	-	273,100

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,474,400	34,744	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	3,475,000	-	-
総株主の議決権	-	34,744	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,844,018	1,851,179
売掛金	153,407	155,168
貯蔵品	3	3
前払費用	27,561	34,727
その他	70	98
貸倒引当金	4,669	4,723
流動資産合計	2,020,391	2,036,453
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	60,577	58,850
構築物(純額)	783	763
工具、器具及び備品(純額)	423	394
その他(純額)	946	819
有形固定資産合計	62,731	60,829
無形固定資産		
ソフトウェア	7,014	6,176
無形固定資産合計	7,014	6,176
投資その他の資産		
敷金	57,710	65,458
長期滞留債権	5,093	5,820
保険積立金	20,781	20,781
繰延税金資産	30,282	29,560
その他	105	1,652
貸倒引当金	5,093	5,820
投資その他の資産合計	108,879	117,453
固定資産合計	178,625	184,459
資産合計	2,199,017	2,220,912

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	164,199	156,746
未払費用	13,604	18,655
契約負債	68,158	69,634
賞与引当金	25,082	36,932
未払法人税等	110,741	46,853
未払消費税等	56,450	48,330
預り金	11,822	14,286
その他	4,690	4,327
流動負債合計	454,750	395,765
固定負債		
資産除去債務	37,343	37,368
固定負債合計	37,343	37,368
負債合計	492,094	433,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,100	333,100
資本剰余金	273,100	273,100
利益剰余金	1,100,504	1,181,360
株主資本合計	1,706,704	1,787,560
新株予約権	218	218
純資産合計	1,706,922	1,787,778
負債純資産合計	2,199,017	2,220,912

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	732,962
売上原価	540,976
売上総利益	191,986
販売費及び一般管理費	63,830
営業利益	128,155
経常利益	128,155
税引前四半期純利益	128,155
法人税、住民税及び事業税	46,577
法人税等調整額	722
法人税等合計	47,299
四半期純利益	80,855

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
減価償却費	2,740千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	教育人材 支援事業	福祉人材 支援事業	個別指導 教室事業	家庭教師 事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	224,278	135,867	243,196	129,620	732,962	-	732,962
外部顧客への売上高	224,278	135,867	243,196	129,620	732,962	-	732,962
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	224,278	135,867	243,196	129,620	732,962	-	732,962
セグメント利益	58,278	58,528	46,707	22,238	185,752	57,596	128,155

(注)1. セグメント利益の調整額 57,596千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。


3. 報告セグメントの変更等に関する事項

これまで家庭教師サービスは個人会員向けに授業を提供するサービスであることから、教育に関する人材サービスの一部として「教育人材支援事業」の中に含めておりましたが、オンライン家庭教師の需要増加により、今後主要な事業の一つとして取り組むことに伴い、当第1四半期会計期間より「家庭教師事業」として区分いたしました。


参考:セグメント変更のイメージ

変更前

変更後

個別指導教室事業	個別指導塾運営サービス
教育人材支援事業	家庭教師サービス
	 サクシード
	教育人材サービス
福祉人材支援事業	福祉人材サービス



個別指導教室事業	個別指導塾運営サービス
家庭教師事業	家庭教師サービス
	 サクシード
教育人材支援事業	教育人材サービス
福祉人材支援事業	福祉人材サービス

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりでありませ

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	23円27銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	80,855
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	80,855
普通株式の期中平均株式数(株)	3,475,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22円35銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	142,008
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

株式会社サクシード
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サクシードの2022年4月1日から2023年3月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サクシードの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。